

登録・更新したい方へ

ここでは、「うきは市生涯学習人材バンク」にボランティアとして登録を希望する方・更新したい方に向けたページとなります。



登録方法

手順



☞ 「登録・更新申請書」を事務局に提出してください。書類審査後、可否決定の通知書を送付します。なお、「登録・更新申請書」は、るり色ふるさと館・かわせみホールに準備しております。HPからもダウンロードできます。HPからはオンラインでの申込も可能です。

登録条件

個人でも団体でも登録できますが、下記の要件を満たすことを条件としています。

- (1) 人材バンクの目的を理解し、賛同する
- (2) 満15歳以上(毎年度4月1日時点)で、うきは市の生涯学習の推進に積極的に協力できる
- (3) 個人情報等を他人に漏えいしない
- (4) 政治、宗教又は営利活動を目的としない



※ボランティア保険については、うきは市の市民活動総合補償制度が適用されます。不安な方は個人で任意のボランティア保険に入ることも可能です。

登録有効期間

団体：登録基準日（登録日が属する年度の4月1日）から2年間とし、2年ごとに更新する。

会員名簿に変更があった場合は、速やかに事務局に報告する。

個人：登録の取消しの申出があった日まで

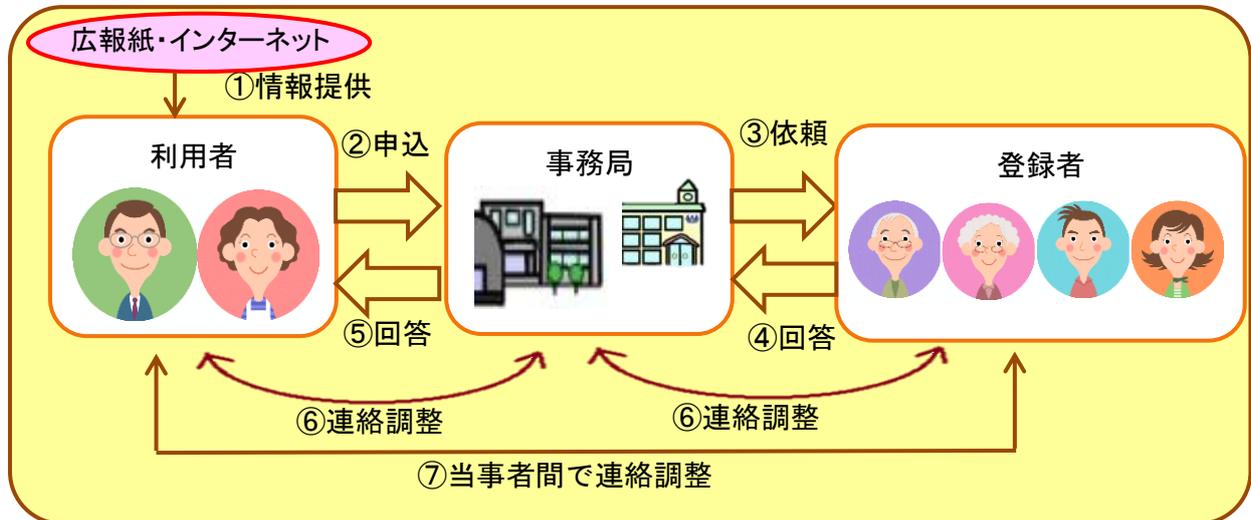
登録の取り消し

1. 登録者から申し出があったとき
2. 登録者がうきは市生涯学習人材バンクを利用して、政治、宗教又は営利目的の活動を行ったとき
3. その他教育委員会が不相当と認めたとき

登録の変更

登録者は、登録内容に変更が生じたときは、速やかに事務局まで届出をしてください。

活動までの流れ



- ☞ 広報うきは・チラシ等によるPR活動及び派遣申込の受付を行います。
利用者からボランティアの申込みを受けた事務局が、該当の登録者に依頼し、活動できるかどうかを確認します。活動できる場合、具体的な連絡調整をします。基本的に事務局が仲介しますが、状況に応じて、当事者同士が直接連絡調整を行う場合もあります。
- ☞ 実施後、利用者に「実施報告書」「出欠確認表」を記入していただき、事務局に提出していただきます。費用弁償資料及び今後の派遣の参考にさせていただきます。

報酬

- ☞ 無報酬です。ただし費用弁償として1回あたり1,000円を支払います。

よろしく♡

その他詳しいことは、事務局にお尋ねになるかHPの各コーナーをご覧ください。



うきは市生涯学習人材バンク事務局

(うきは市教育委員会生涯学習課社会教育係)

〒839-1321 うきは市吉井町 983-1

TEL : 0943-75-3343

FAX : 0943-76-4724

MAIL:syakai@city.ukiha.lg.jp

受付時間 年末年始、祝日を除く 月～金 ; 8:30～17:00